

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

15,731千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に関する経費

477,045千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国・道支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉	社会福祉事業	79,497	8,599		16,412	3,846	50,640
	老人福祉事業	90,463	23		72,565	1,262	16,613
	障害者福祉事業	38,015	26,399			820	10,796
	児童福祉事業	101,646	69,993		4,745	1,899	25,009
	小 計	309,621	105,014	0	93,722	7,827	103,058
社会保険	国民健康保険事業	11,589	5,160			454	5,975
	介護保険事業	36,161	70		253	2,530	33,308
	後期高齢者医療事業	26,971	3,649			1,646	21,676
	小 計	74,721	8,879	0	253	4,629	60,959
保健衛生	保健衛生事業	35,678			21,800	980	12,898
	予防事業	27,447	20,792		3,677	210	2,768
	医療供給体制確保事業	29,578			37	2,085	27,456
	小 計	92,703	20,792	0	25,514	3,275	43,123
合計	477,045	134,685	0	119,489	15,731	207,140	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金のうち、令和3年度当該決算額としています。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて案分して充当しています。